令和 4 年度 事業計画

1	相談支援事業所はしわたし	• • • • •	1 - 1	~ 1-3
2	地域活動支援センタージャンプ	•••••	2 - 1	~ 2 - 2
3	てつなぎ工房	•••••	3 - 1	~ 3 - 7
4	すまいるB	•••••	4 - 1	~ 4-6
5	ぬくもり弁当	•••••	5 - 1	~ 5-4
6	グループホーム	• • • • •	6 - 1	~ 6 - 2

社会福祉法人てつなぎ

相談支援事業所「はしわたし」事業計画案

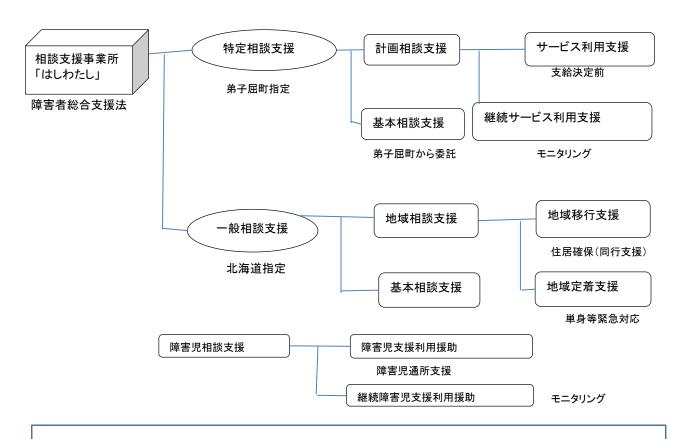
令和4年度

1. 目的

地域において障がい・疾病があっても、障がいのない人と同様に、地域で自立して生活出来る事をめざして、生活を成立させ継続するために必要なサービスや制度の利用について情報を提供し、ニーズを適切に把握し、多様な資源に結び付け、資源がなければ開発し、障がい者のニーズを充足させる包括的な相談支援が、身近な地域に必要である。障がい者の地域での生活を可能にするために、あらゆる障がい者からの相談を受けとめ、障がい者の立場に立って、生活を支え続けることのできる活動の総体が、相談支援です。

ノーマライゼーションの実現に向けて、障がい者もそうでない人も、だれもが住み慣れた地域社会 で普通の生活を営み、活動できる社会を構築することが、課題です。

- ①現在地域生活している障がい者が、そのまま地域で生活し続けることのできる支援
- ②これから施設や病院から地域に移行し、生活し続けることのできる支援
- ③障がい者を受け入れる地域の醸成という課題
- ④様々な支援機関との連携・連動・地域社会とのはしわたしをするという役割
- ⑤社会福祉計画に基づいた自立支援協議会の協力・推進
- 2. 相談支援事業所「はしわたし」の指定・委託状況(地域生活支援事業)



- ①特定相談支援の指定を弟子屈町から受けて、計画相談と基本相談(町からの委託)をしている
- ②弟子屈町から自立支援協議会の事務局の委託を受けている。
- ③一般相談支援の指定を北海道から受けて地域相談支援と基本相談を行っている。

3.はしわたしについて

てつなぎの利用者様の権利擁護、適正なサービスが受けられる様、また、該当地域で提供困難となった場合には、近隣市町村でサービスを受けられる様各市町村、サービス事業者と連携し、ご本人が適切な生活を継続できる様連絡調整や支援を行っています。最近は網走市や斜里町など他市町村からの問い合わせも多く、居住先を確保しB型事業所の就労に繋げる等の活動も行っています。町内の困難事例等にも生活保護制度、障害者総合支援法などを活用しながら地域で収入の確保、就労先の確保、居住先の確保など、生活の立て直し、生き直しが出来る様支援を行っています。

地域全体の福祉を考え、一般企業と障害を持った方の就労希望が繋がるよう支援を行っています。 児童虐待について、要保護児童対策協議会に参加し町内の関連児童について協議し、地域の中で 行政、保健師、学校、放課後デイサービス、相談支援事業所など各関係機関で見守りし、経過を確認、 情報共有している。DV事案についても駆け込みシェルターや行政、離婚の場合には弁護士、公証人 などと連携し対応しています。

時代としてのニーズはうつ病の増加、発達障害を基盤にした二次障害としての精神疾患、 不登校、ひきこもりの増加などの課題があり、対応が望まれている。何度躓いてもやり直せる社会的な 空気の醸成が求められている。子供でもスマートファンを持つ時代となり、スマホ依存の問題や 詐欺被害なども障害者福祉の分野で現実となっている。依存(アディクション)は本人に自覚がない 状態から始まっている。

特に発達障害を基盤に持つ方は視覚や聴覚過敏の方も多く、ゲームなどの色彩や音が脳の大好物となる場合が多いため、障害者福祉の分野で依存症の回避や、適切な使用、詐欺被害への注意喚起など様々な対応が求められている。障害福祉の地域課題として利用者が生き生きと働ける就労先の維持、安心して居住できる居住先の維持継続が課題である。

福祉の世界は人材不足もあり、継続可能な形態を安定した事業所運営をどこの事業所も模索している、 相談支援としても利用者様の声を届け、側面的に支援を行っている。

障害も健常も、高齢も児童も、国籍も民族もイデオロギーや宗教、ジェンダー、肌の色、年齢、様々な違いを認めながらお互いの命の大切さを尊ぶ事が出来る社会、何度でもやり直し、

生き直しが出来る社会を目標として利用者様と共に歩んでいます。

4. 相談支援事業所「はしわたし」の仕事

基本相談支援

(弟子屈町障害者等地域生活支援事業相談支援事業委託業務) 委託費 3,596,800円/年

- *電話・訪問・相談室にての相談
- *緊急時の対応
- *病院との連携
- *相談支援部会での情報共有化(情報交換会)
- *関係機関との連絡調整

自立支援協議会の運営

(委託事業)

- *福祉計画
- *相談支援部会で出された提案等の集約
- *困難ケース等の情報提供
- * 弟子屈町内の障害者(児)の情報の共有化
- *専門部会を調整してコアな部分を議論する場の提供

計画相談支援

(サービス利用計画作成費の対象)

- *サービス等利用計画の作成
- *サービス担当者会議の開催
- * モニタリング
- *関係機関との連絡調整

	利用者内容	件数	個別給付金収入目標
	新規	15	270, 000円
	継続	300	4, 800, 000円
	合計	315	5, 070, 000円
	委託費		3, 596, 800円
総合計収入			8, 666, 800円

5. 年間計画

4月	相談支援部会・個別支援会議
5月	ケース会議・相談支援部会・自立支援協議会
6月	相談支援部会·教育部会·研修
7月	サービス調整会議・相談支援部会・個別支援会議
8月	相談支援部会・自立支援協議会
9月	サービス調整会議・相談支援部会
10月	相談支援部会・個別支援会議
11月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
12月	相談支援部会
1月	相談支援部会·個別支援会議·研修研修
2月	サービス調整会議・相談支援部会・自立支援協議会
3月	サービス調整会議・相談支援部会・研修

「ジャンプ」事業計画(案) 令和4年度

1.目的

地域で生活し、障がいの有無に関わらず、諸事情があり、自分の居場所を 模索している方に日々の援助と生産・創作活動を通じて、利用者様個々の地 域社会での自立と社会参加を促進し、地域の拠り所としてのセンターを目指 す。

2.基本理念

地域活動支援センターに通所し、利用される方々皆さんにとって心穏やかに落ち着く又は楽しいと感じて頂ける場所であり、自分の得意を知り、作品作りを通して、協調性や仲間意識を持って頂く事。

又、残存能力を引き出す作品作りや、販売意欲に伴い技術の向上と充実・達成・ 満足を感じられる環境作りをする。

その繰り返しにより、想像力と発想力を養い又、他者との協力により完成を目指し、お互いに対する思いやりや感謝する気持ちを大切にする。

- 3.事業内容 弟子屈町障害者等地域活動支援センター事業委託業務 委託費 3,420,000円/年
 - ○創作活動・生産活動の機会の提供
 - ○作品作り、生産作業の中から互いに認め合い、協力し合う共生型を 目指す。
 - ○レクレーション活動
 - ○楽しいと思える居場所作り
 - ○送迎及び買い物支援

4.費用負担

・事業に係る利用者の費用負担は、無料とする。

5.営業時間及び休業日

- ・営業時間は月曜日から金曜日までの原則、10時00分から15時00分までとする。
- ・休業日は土・日・祝祭日、及び当法人が指定した日とする。

6.対象者

障がいの有無に関わらず、諸事情により

- ・通学が困難な方
- ・ひきこもり状態になりつつある方又は、なってしまった方
- ・家から出て自分の時間を過ごすことが必要な方
- ・事業所への通所が困難な方
- 高齢者等

7.創作・生産活動援助目標

- (1)作業に楽しく取り組む環境作りを行う。
- (2) 利用者様同士又は、支援員とも協力して創作を進め協調性を養う。
- (3) やりがいや自信に繋げる取り組みを常に心掛ける
- (4)情緒の安定、心配事や悩み等の相談に対し速やかに対応し 自己決定を促す。
- (5) 利用者様の心情や体調に配慮する。

8. 令和3年度地域活動支援センター年間計画

	地活作業内容	地活行事	その他
4月	・創作活動(羊毛・ワイヤー・粘土等)	・散歩、写真撮り	・送迎・買物支援
4万	・精油作業(精油抽出・ロウリュ水)		・モニタリング支援計画
5月	・創作活動・花壇作り	・お花見	・送迎・買物支援
3/7	・精油作業・畑お越し	・散歩、写真撮り	
6月	・創作活動・花壇、畑作業		・送迎・買物支援
0/3	・精油作業(精油抽出)	・散歩、写真撮り	
7月	・創作活動・花壇、畑作業		・送迎・買物支援
7.73	・精油作業・羊毛加工	・ひまわり見学	・モニタリング支援計画
8月	・創作活動・花壇、畑作業	・七夕	・送迎・買物支援
0/3	・精油作業・羊毛加工	・散歩、写真撮り	・モニタリング支援計画
9月	・創作活動・花壇、畑作業	・町民文化祭作品作り	・送迎・買物支援
3/3	・精油作業・羊毛加工	・紅葉見学	
10月	・創作活動・花壇、畑作業	・町民文化祭参加	・送迎・買物支援
10/	・精油作業(精油抽出・ロウリュ水)	・収穫祭	・モニタリング支援計画
11月	・創作活動		・送迎・買物支援
11/	・精油作業(精油抽出・ロウリュ水)	・散歩、写真撮り	
12月	・創作活動	・クリスマス会	・送迎・買物支援
12/7	・精油作業(精油抽出・ロウリュ水)		
R4.1月	・創作活動	・福祉のつどい出店作品	・送迎・買物支援
1(4.1万	・精油作業・野鳥観察	準備	・モニタリング支援計画
2月	・創作活動	・福祉のつどい出店	・送迎・買物支援
4/7	・精油作業・野鳥観察	・白鳥見学	
3月	・創作活動		・送迎・買物支援
3/7	・精油作業・野鳥観察	・お楽しみ会	

前年度より引き続き

※ぴゅあめいどまーけっと(釧路MOO)(摩周温泉道の駅)出店

- ※美容室にも商品を置いて頂き販売
- ※お正月飾り制作。
- ※精油はふるさと納税返礼品として出店し、地方発送。

商品のラベルやリーフレットデザイン

※自販機飲料発注·入替

令和4年度より

※新たな精油抽出、蒸留水を使ったサウナ用ロウリュ水作り

- ※『手紬ぎ工房ハイジばぁば』と羊毛作品を中心にコラボ商品を出店予定。 又、羊毛を機械にかけ、毛糸にする前段階の作業も行う予定。
- 9. 利用者数 10 名程度 (現在11名)

10.従業員数

管理者(児童発達支援管理責任者資格) 1名 生活支援員(サービス管理責任者資格) 1名

11.個別支援計画作成

6か月ごとに利用者様と支援員双方の評価とともに、より良い環境作りが 出来ているのかを確認して進めて行く。

令和3年度 てつなぎ工房 事業計画書

令和4年3月4日作成 作成者 三浦 通

事業所名、住所、サービスの種類、人員配置

事業所名:てつなぎ工房

住 所: 〒088-3212 北海道川上郡弟子屈町泉2丁目5番14号

電 話:015-482-5323

e-mail : koubou@tetsunagi.jp

サービスの種類:就労継続支援B型(定員20名)

現在17名在籍 (25名までは受け入れ可能)

人員配置:管理者兼サービス管理責任者 1名

職業指導員 3名 生活支援員 3名

職員勤務時間 8:45~17:30 (中休憩45分) 椎茸の場合は6:30より早出有

利用者勤務時間 10:00~15:30 作業課によって変動あり。

作業課:内職、石けん、便利屋、椎茸 の4課

工賃: (令和4年2月現)

時給計算 内職課100円 便利屋125円~160円(ポイント加算制)

石鹼115円 椎茸課150円

賞与年2回支給(8月、12月前年度より勤続年数に応じ賞与差をつけております。)

	年間行事計画(案)※コロナ終息状況を見て判断する				
4 月		10月	・ふれあい祭り出店		
			・つるい市場出店		
5月	・でこぼこ		・旅行		
		11月	・防災訓練(避難・消火)		
			・厚岸町こう福祉21出店		
6月	・フリーマーケット	12月	・クリスマス会・忘年会		
			・大掃除		
			・年末休暇		
7月	・摩周の里夏まつり出店	1月	・年始休暇・新年会		
8月		2月	・中標津町福祉のつどい参加		
	・お盆休み				
9月	・鶴居村ふるさとまつり出店	3月	・防災訓練(地震想定)		

基本方針として

- 1、障がい福祉とは何かを考え、支援の在り方を皆で周知しながら日々の支援を行い、 利用者様が地域社会で限りなく「普通」の生活を送れるように支える事。
- 2、利用者様の居場所としての存続を維持する事。
- 3、利用者様が生き生きと「働ける場」の提供と皆で喜びを分かち合い「共有する場」 の提供、「安心して次のステップを踏める場」の提供を行う事。
- 4、利用者様が、社会性を持つ、もしくは取り戻す機会の提供と支援を行う事。 また、社会生活において必要な知識・常識を得る機会の提供と支援を行う事。

工房の取り組みとして

就労を通して仕事をする仲間と喜び、達成感を分かち合うことが出来る事業課を それぞれ目指して頂き、時に余暇支援も取り入れ穏やかな毎日を過ごして頂く事。

社会福祉・障がい福祉として

弟子屈町でのイベント参加、各課の商品の定着化、需要がある中で、地域社会に 選択して頂ける様な事業所となっていける様、意味をきちんと持たせる事が重要と 捉えている。(例えば高齢化社会における便利屋の在り方など…)

個々が地域社会の中で存在証明がなされる様に職員がパイプとなって連携役を行う。 地域社会において障がいが「たいした問題ではない」という関係性を構築出来る事 が理想であり目指す所である。

課題となる事など

- ・職員の高齢化による、引継ぎ問題が毎年のように控えている事。
- ・コロナ渦でのイベント・余暇支援の拡充を図っていきたい。 前年度は販売会も軒並み自粛を行った。
- ・現在の状況は日々を「その日暮らし」の様な余裕のない状態で進んでいる現状に 方向性を定めた計画を進め、結果を残し、心に余裕を持った支援を行える様に 示していく事が急務となる。

今年度の事業方針として

就労に繋がりにくい方達へ<u>自由度を持って需要のある支援</u>を行っていきたいと 思います。また、高齢化の進む弟子屈で便利屋の重要性は高いものと思われます。

令和4年2月3日作成 作成者 杉山 真理子

令和4年度の事業計画として

内職課の意味合いとして直接収益につながりにくいが、「**居場所**」「参加する事」「リハビリ」を大きな目的としています。「課」ではなく利用者様「個」に重きをおいての支援となります。 昨年度は、職員の退職や利用者様の退所により、作業内容や計画が大きく変更になりました。 新型コロナウイルスの影響もあり、何度も在宅ワークを行いました。 その中で新たな発見もあり、今回はそれを掘り下げて計画を進めます。

作業として…

○既製品のラベル張りを仕事とする。

以前販売課で取り扱っていた商品の表示ラベル張りを内職利用者様ができることがわかり、 現在行っていただいております。ビーズは気分によって作業速度が落ちるため、一時休止 しております。

○道の駅のペットボトルのラベルはがしを仕事とする。

便利屋が回収したペットボトルのラベルはがしを内職利用者様ができることがわかり、現在 行っていただいております。キャップを外す作業もできることがわかりました。

〇雑誌やぶりを仕事とする。

便利屋が回収してきた雑誌をやぶる作業を内職利用者様ができることがわかり、道の駅のペットボトルが少ない時期に行っていただいております。

〇カレンダー作成。

カレンダーは毎年の需要があり、ファンが多く、この方にとってもてつなぎにとっても重要な ことと捉えております。

※ 椎茸佃煮、醤油等の道の駅販売。

以前、販売部門が担っていた「てつなぎ商品」の販売準備、納品を内職部門で担当し、 その売り上げを内職部門に算入することにより、収益の大きな部分を占めています。

事業収入目標 **¥500,000**

現状、作業集中力が乏しい方や、気分のムラが激しい方、様々です。 個々でやりたい作業が出来るよう支援をしていきたいと思います。 体を動かす為のリハビリや運動支援も積極的に取り入れていきたいと思います。

職員:1名 杉山 真理子 補助: 清水 道子 利用者 2名 稼働時間 10:00~15:00 平日のみ 便利屋事業 事業計画書

令和4年3月4日作成

作成者 三浦 通

令和4年度 便利屋事業計画書

町内の高齢化により、毎年便利屋の需要が増えており、弟子屈町役場福祉課や社会福祉協議会からの依頼も多く、引っ越しと大量のゴミ処分などの大口の作業が、今年度も予定されている。

また、昨年度の計画では、便利屋単独での作業時間配分を変更する計画でしたが、長期にわたる新型ウイルスの影響により 現在は通常通りの作業時間配分で作業を行っています。

職員:2名 三浦 通・松田 豊 利用者:7名

稼働時間 10:00~15:00(4時間) 平日の稼働だが需要に応じて土日祝日も可

軽トラック 1台 2tトラック 1台 草刈り機 5台

主な作業内容

- ・ゴミ処分 (道の駅・高校・パチンコひまわり・デイケアたこ八など)
- 引越作業
- ・草刈り作業
- ·新聞回収 (毎週火曜日)
- ・掃除作業
- ・枝切り作業 など

事業収入目標 **¥4,000,000**

リサイクル石けん課 事業計画書

令和4年2月3日作成

作成者 三浦 通

令和4年度の計画として

販売場所としては

弟子屈町内 道の駅、フクハラ、農協

弟子屈町外 釧路MOO店舗内、ネット注文

〇現在の状況

職員の退職により、一時販売休止しました。担当の職員が変更になり、前々工房施設長に石鹼作りを教えていただきました。販売場所も昨年より減らして対応することになりました。

約9割の工程を利用者様が一人で行っている作業課で、職員は必要な時のサポートやチェック等を行います。品質に関しては、ほとんどの妥協を許さない方が携わっておりますので自信をもって販売が出来ます。令和4年1月~2月は、新型コロナウィルスの感染拡大の影響により、在宅ワークを実施したため作業できず職員が製造しましたが、注文が集中し、追いつかず、固形石鹼の型を増やしたり、製造回数を増やしました。

○これからとして…

洗濯石鹸としての需要、リピーターも多く、他の正規品の石けんより選んで頂ける事があり、 電話での直接注文やネット注文など興味を示して下さる方が増えてきておりますので可能な 限りの製造を行いたいと思います。

年間通して在庫がダブついた事はありません。全て販売させて頂いております。

年間目標売上 **¥72,000**

職員:1名 三浦 通 補助: 清水 道子

利用者 1名 稼働時間 10:00~15:00 平日のみ

椎茸課 事業計画書

令和4年3月4日作成 作成者 丸田 幸男

令和4年度の事業計画として

職員:3名 丸田 幸男 ・奥村 利之 補助:板谷 政美

稼働時間 6:30~15:30 平日・土日祝日 365日稼働(時間・勤務日はシフト勤務)

利用者:7名

今年度の目標として

質の良い椎茸の生産を目標にし利用者さん達のスキルアップに繋げていきたい。

事業目標値

事業収入目標	椎茸目標収穫量	
¥9,000,000	9,000kg	

椎茸課の今後の大きな課題

ハウス施設の老朽化が深刻な問題となっている。<u>携わっている職員の知恵や努力で現状の維持を保ってきているが</u>、建物を維持する基礎パイプの腐敗や、温度管理を維持する暖房(ボイラーストーブ)の不具合など、問題は山積みである。

ちなみにハウスの耐久年数は金属製で10年となっている。

(減価償却資産の耐用年数等に関する省令第1条第1項、別表第一参照)

ストーブの電子制御基板がもう寿命で生産されておらずそれが壊れると使えなくなる。 新しい物で安くても1基70万円ほど、中古も探していますが…。それと設置経費。 その他、**夏対策の送風機等も経年劣化により一つづつ取り換えている現状**です。

大まかな経費を試算すると…

ストーブ	ストーブ ハウス入り口パイプ等 (単体施行出来るのであれば)				
¥700,000	¥700,000 ¥600,000				
	2棟分				
¥1,400,000 ¥1,200,000		¥10,000			
試算総合計					
¥2,610,000					

- ・暖房の燃料費拡大も大きな痛手となっている。また、包材もほとんどが油性製品なので 同様に価格上昇傾向にある。
- ・温泉については、復活しても暖房費を大幅に賄えるほどの能力は初めから備えておらず 必要な冬時期に安定供給されない。

作業を行ってる作業棟も老朽化が進んでおり 屋根からの雨漏りや壁などから冷たいすきま 風が入るなど、作業をしている利用者さん達が我慢をして作業をしている状況です。 今現在、中古のプレハブなどを探し購入を検討しているところです。

また職員の減少により 椎茸の数量を減らすなど利用者さんと職員に負担をかからないように 調整をしながら行っていく。

※ 新しく職員採用の予定があり、椎茸部門に配属したいと考えています。 (未定)

令和4年度 就労継続支援事業所B型事業所 すまいるB 事業計画(案)

1. 基本理念

ノーマライゼーションの理念に基づき、利用者の方が地域社会から隔離されることのない「完全参加と平等」を目標に掲げ、障がい者ひとりひとりの人生の質(クオリティ・オブ・ライフ)の向上と自己実現を目指し、地域の中で自分らしく幸福感や生きがいをもって自立した生活が送れるよう支援していく。

2. 事業運営方針

就労継続支援 B 型事業所は、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

事業の実施に当たっては、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、その他の保健 医療サービス機関、利用者を取り巻く社会資源との連携を図り、総合的な福祉サービス の提供に努める。

3. 支援方針

障害のあるなしにかかわらず、人が幸福感をもって生きていくためには、大きく分けて3つの場の充実が必要である。一つは就労や様々な社会参加や役割を持つ機会、(家事や育児・介護などの役割の機会も含む)や居場所、2つ目は日常生活を送る生活の場、3つ目は生活の中で生きがいや楽しみとなるような手段や機会の場である。障害を持つ方は、趣味を持ったり、楽しむ方法が分からなかったり、又は偏りがあったりすることが少なくない。また、社会の中で自己の存在意義を感じる事は大きな生きがいとなる。自分を認めてくれる人がいる居場所や機会がある事はとても大切であると考える。

(1) 就労支援

利用者の個々の個性や能力、心身の状態を踏まえて、利用者の希望に沿った作業の確保、生産活動が出来るよう努める。就労を通して、生活の場以外に地域の中で心のよりどころ・生きがいを持てるような居場所としての役割を目指した支援を行う。

(2) 生活支援

利用者の方の心身の健康状態、利用者及びご本人を取り巻く生活環境の状況の把握を行い、必要に応じて関係機関(医療機関、役場、福祉サービス事業所等)と連携を図り、利用者の方が地域で安心して生活が送れる様支援を行う。

(3) 余暇支援

様々なレクリエーション活動を通じて心身のリフレッシュ、他者との親睦を図り、 生きがいを見つけるなど生活の満足感を高めることで、QOL の向上を図る。

4. 事業所名および所在地

(1) 事業所名: 就労継続支援事業所 (B型) すまいる B

(2) 所在地:〒088-3202 北海道川上郡弟子屈町鈴蘭6丁目1番5号

(3) 電話: 015-486-7280 (fax同左)

5. 施設の規模・構造

区分	建物構造等	
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葦2階建	
階数	2階	
床面積	134.47 m²	
延べ面積	205.24 m²	
建築年月日	1990 年 12 月	

6. 職員の職種、員数及び職務内容

人員配置区分	I (7	5:1)
職種	員数	職務内容
管理者 (常勤兼務)	1	管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一 元的に行うとともに、事業所の従業者に対し、法令等 を参遵守させるために必要な指揮命令を行う。
サービス管理責任 者(常勤兼務)	1	サービス管理責任者は、就労継続支援B型計画の作成 のほか、利用者に対する継続的なサービスの管理や評 価、従業者に対する技術指導等サービスの内容の管理 等、その他利用者に関することを行うものとする。
生活支援員(常勤兼務)	2	生活支援員は、日常生活上の相談、健康管理の援助、その他利用者に関することを行う。
職業指導員(常勤専従)	1	職業指導員は、生産活動の実施、適切な就労継続支援の 提供、生産活動その他日常生活上の相談にあたる。

7. 利用者定員

- (1) 利用定員 20名
- (2) 目標人数 20名 (現在の登録者数15名)

8. 訓練等給付費推移・目標

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度目
			(見込み)	標
訓練等給付費	20,418,639 円	19,461,100 円	23,320,000 円	28,896,000 円
実利用人数平 均	18 名	17 名	17 名	20 名

9. 生產活動

<作業支援目標>

生産活動の機会の提供にあたっては、利用者の障害特性、利用者の個性、体調、能力、希望に配慮し、精神的、身体的に過重な負担とならないよう作業支援を行う。就労意欲を引き出し、楽しい雰囲気で安定して作業に取り組むことができる様、見守り、声掛け、助言、相談等支援を行う。

<販売・営業戦略>

- ・ペットのおやつや、手工芸品・農産物の生産販売部門では、道の駅や事業所直売にて、季節ごとに趣向を凝らした製品づくり、無農薬野菜の生産販売に取り組む。
- ・弟子屈町役場と連携協力し、掃除や草刈り他内職等の受注促進出来るよう、営業を行う。

<作業種・内容・売上・原価・従事利用者数>

作業種目	作業内容	全体の売	原価率	従事利
		り上げの		用者数
		割合		
便利屋	草刈り、掃除、犬の散歩等	52%	9%	2.5
弟子屈ラーメン	仕入れ、運搬、店頭陳列	43%	72%	1
ペットフード	犬猫のクラッカー製造販売	4%	14%	3
野菜・花	野菜・花の製造販売	1%	16%	2.5
内職	長谷製菓内職	1%	1%	3.5
紙すき	牛乳パックの再生紙作り	1%	1%	3.5

10. 健康の維持・増進活動

生産活動・その他の活動におけるけがの予防や、体力づくり、成人病予防等のため、朝の朝礼後や午後の時間に、ラジオ体操・健康体操・散歩などの活動を行う。また、年間行事の中で弟子屈町役場健康推進課に協力をいただき、健康推進事業として栄養指導、歯科衛生、メンタルケア等の学習会を行う。

11. レクリエーション活動

様々なレクリエーション活動・教養娯楽活動によって楽しみや視野を広げ、心身のリフレッシュを図り、就労意欲の向上、体力づくり、QOLの向上を図る事を目的とした活動を行う。

<活動内容>

- DVD 鑑賞・カラオケ等(週1回)
- ・ドライブ (中標津買い物ドライブ 2回)
- 休憩
- ・図書館読書活動(図書館月1回)

12. 各関係機関との地域連携・健康推進活動

弟子屈町保健福祉課健康推進係、ボランティア団体、社会福祉協議会等連携し、地域との交流活動を通じ、心身の健康の維持増進を目的とした健康推進活動を行う。

令和 4 年度健康推進活動予定

実施予定日	7月15日	9月16日	12月16日	3月17日
場所	すまいる B	すまいる B	すまいる B	すまいる B
内容	がんばるーん	予防講演会	生活習慣につ	脳トレ摩周
	体操		いて	
協力機関	社会福祉協議	弟子屈町役場	弟子屈町役場	社会福祉協議
	会 バルーン	保健福祉係	保健福祉係	会
	が摩周			
参加予定人数	19 名	19 名	19名	19名

13. 季節感を取り入れた行事活動

花見、節分豆まき、焼肉、忘年会、新年会

14. 利用者ミーティング・メンタルヘルス

毎週金曜日に利用者ミーティングを行い、料理のメニューやドライブの行き先などを で決めたり、すごろくを使って自分のことを話できる機会を作っている。

このような機会を通じて、お互いの親睦を図り、同じ悩みや課題などを共有・共感し合い、自己や他者の良さへの気づき、生きる力を引き出すことを目的として行う。

15. 感染予防・健康状態の把握

体温や血圧の確認や、聞き取り、表情の観察、服薬支援、通院状況、生活環境などを 把握し、感染予防、心身の健康の維持を図る。必要時には関係機関と連絡調整等支援を 行う。

16. 個別支援計画等の作成

個別支援計画のモニタリング・評価・アセスメントを半年毎、または状況の変化に応じて、利用者との面接、個別支援計画検討会議、関係機関との連携を行い、個別支援計画の作成・個別支援内容の説明・文書の交付を行う。

17. 非常災害対策等の実施

①自然災害を想定した消防避難訓練の実施(2回)

- ③消防立入検査
- ④法定設備点検
- ⑤防災計画研修

地震・火災・風水害等の自然災害に対する防災対策及び災害時において必要な基本 事項を定めた防災計画の策定、及び防災研修を実施。

18. サービスの質の向上のための取り組み

職員のサービスの質の向上のため、外部研修、事業所内研修を行う。

<年間研修計画>

- ① 虐待防止研修
- ② 防災教育研修
- ③ 障害特性について
- ④ SST 研修
- ⑤ ハラスメント研修
- ⑥ メンタルヘルス研修
- ⑦ その他必

19. 職員会議

・業務ミーティング

業務内容について必要に応じて業務ミーティングを実施。現状の分析、日々の業務で発生する課題の解決策や、実践の為の具体策を検討するなど、業務の内容全般の目標及び見直しを行う。

作業ミーティング

作業内容、生産製品の改良、開拓について話し合い、事業収入の向上を目指す。

・職員メンタルヘルスミーティング

職員の精神面でのストレスや悩み、趣味など各職員全員出し合い、そのことについての思い、考えなどを共有・共感することにより、各職員同士の理解を深めること、や課題に対しての自己解決能力の向上を目指している。

20. 年間行事

R4								
7月	健康推進行事・地震災害想消防訓練							
8月	焼肉・中標津ドライブ							
9月	弟子屈町総合検診							
10 月	地震災害想消防訓練・お食事会							
11 月	健康推進行事(生活習慣予防)							
12 月	忘年会・お楽しみ会							
R5								
1月	新年会							
2月	豆まき・健康推進行事							
3月	お疲れ様会、健康推進行事(脳トレ摩周)							

21. 日課

10:00~10:30	来所、健康状態の確認、朝礼
10:30~10:40	ラジオ体操
10:40~11:00	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
11:00~11:15	休憩・水分補給
$11:15\sim 11:45$	作業・各自の体調に合わせて休憩・水分補給。火曜日は料理
$11:45\sim 12:00$	片づけ・掃除・昼食買い出し
12:00~13:00	昼食・服薬・休憩
13:00~13:30	健康体操
13:30~14:00	作業
$14:00\sim 14:15$	休憩
$14:15{\sim}15:00$	作業
15:00~	後片付け、掃除、送迎

令和4年度

就労継続支援 B 型事業所 ぬくもり弁当 事業計画(案)

1.基本理念

現状、新型コロナウィルスの感染の波が断続的に起こり、"様々な活動制限と行動の自粛" という出口の見えない長いトンネルの中にいます。このように制約された事業所活動の中で、可能な限り、利用者の主体性や意思決定を尊重します。そして、利用者が抱く"思い"や"望み"が叶えられ、"ここに通って良かった"、"ここにいて楽しい、落ち着く"という満足感・充実感が得られる事業所を目指します。

併せて、その一人ひとりが"働く喜び"、"仲間とのふれあい"、"就労の知識や技能" 等が得られ、身につくような支援を行います。

2.基本方針

- 1) 感染症に対する理解と感染対策をしっかり行い、"安心できる事業所"に努めます。
- 2)利用者個々の性格、障がい特性を十分に理解し、個別支援計画に沿った適切なサービスを提供します。
- 3)利用者一人ひとりの人権を尊重し、自立した日常生活、並びに社会生活を営むことができるよう、就労の場、就労の機会を提供します。
- 4)地域や家庭との結びつきを重視し、市町村、他の障がい福祉サービス事業者、その他 保険医療サービス、または福祉サービスを提供する機関等との密接な連携に努めます。
- 5)利用者の安心・安全を第一に考え、不安のない適切な支援に努めます。
- 6)地域に根差した"風通しの良い"事業所づくりに努めます
- 7)各種法令の遵守と健全経営に努めます。

3.事業内容

- ・弁当製造販売(町内・南弟子屈・磯分内他)
- ・委託業務事業 (川湯の森病院掃除)
- ・レクリエーション活動の実施
- ・利用者支援に関する業務全般(更新手続き・個別支援計画の作成他)
- ・年2回の避難防災訓練の実施
- 消防設備点検の実施

4.営業日及び営業時間

- ・営業日は、月曜日から金曜日(但し、祝祭日・お盆・年末年始は除く) ※但し、イベント開催等により祝祭日を営業とすることがある。
- ・開所時間、及び営業時間は、午前8時00分から午後4時45分

5.利用定員

20名

6.従業者の人数

- ・管理者 1名 ・サービス管理責任者 1名 ・生活支援員 1名
- 職業支援員 1名 計4名

7.年間売上目標

弁当製造販売5,400,000 円委託業務事業2,400,000 円目標総計7,800,000 円

8.支援内容

- (1) 心配事や悩み等を話しやすい・聞きやすい環境の整備。
- (2) 作業への意欲を高める支援を行う。
- (3) みんなが協力しながら作業に取り組めるような雰囲気・環境の整備。
- (4) 一人ひとりの障害特性、疾病を理解した上で尊重した対応をする。
- (5) 互いに協力し合えるように支援する。

9.個別支援計画

①アセスメント(課題整理)

利用者の思い(目標)を確認し、本人が抱えている課題を整理しながら、潜在的な能力、働く力を最大限に引き出すことのできる支援を行います。

②モニタリング(評価)

利用者の"思い"を実現するために個別支援計画が「計画通り実施はされているか、支援内容は適切なのか、問題はないのか。」等を本人、職員、関係者で確認し、最長でも6カ月に1回は見直しを行い、利用者の"思い"を反映させていきます。

10.避難防災訓練の実施

・年2回の実施及び防災教育・研修を実施し想定外の事案に対応する力を養います。

11.相談・苦情・虐待の窓口

利用者が適正なサービスが利用できるよう、利用者のみならずご家族等を含めた関係者からの相談・苦情・虐待について、迅速かつ適切に対応します。さらに、虐待等不適切対応の防止に向けた意識啓発などの取り組みにも強化します。

12.利用者満足度調査 (CS)

事業所の活動等に対して、満足を得られているかどうか、定期的なアンケートを実施します。具体的には、行事等の終了後に参加された利用者に対して、アンケート調査を実施し、満足度をチェックします。そして、より満足が得られるような内容の改善に努めます。

13.新規利用者の獲得

近隣の市町村、相談支援事業所、養護学校等との連携を図り情報収集を行いながら、利用者獲得に繋がるよう努めます。

14.職員研修

事業所で抱える問題や課題の解決、職員の資質の向上を目的に事業所全体で計画的・組織的、そして積極的に取り組んでいきます。

- <事業所内研修>
- ①権利擁護、虐待防止について
- ②感染症予防について
- ③災害及び事故発生時の対応について
- ④危機管理について

15.コンプライアンス(法令遵守)

障がい福祉サービス事業所において、そこに通う利用者が安全で安心した時を過ごすことができるよう、関係法令等に基づき、相互の牽制体制とチェック機能の強化、自己点検による改善を図りながら福祉サービスの提供に努めます。

16.その他(職員の高齢化と育成)

職員の平均年齢が 61.5 歳に達し、事業所運営を高齢職員で担っている状況があります。 現場で働く職員として肉体的にも精神的にも厳しい年代ではありますが、日々、健康面 に留意し福祉サービスの提供に努めていきます。また、"ぬくもり弁当の味"の継承につ いて、今後、当該事業所に配置される職員等があった場合には、その育成に努めます。

令和 4年度 ぬくもり弁当 年間行事計画(案)

_		·	,			,	·y	 			
3 月								ご苦労さん会(25)	Attacks to the transfer of the		
2 月					●開所日(18)						
1月	年始休み(~5)				新年会(14)						
12 月											年末休み(30~)
11 月					●開所日(12)						
10月								避難通報訓練			
目 6	数のレクジェーション (10)										
日 8					銘休み(13~15)			●開所日(20)			
日 7					夏のレクリエーション (23)						
6月					避難消火訓練						
5月								春のレクリエーション (21)			
4 月											
	十 色					垣		۲	间		

G H てつなぎ荘事業 令和4年度事業計画(案)

管理者 村上 陸明

1:運営状況 *給付対象事業

指定共同生活援助事業 入居状況(令和3年3月現在) 全定員数16名 てつなぎ荘 定員7名 満室 内訳(男性・・・5名 女性・・・2名) てつなぎ抱夢 定員5名 満室 内訳(女性・・・5名) ほんわかホーム 定員5名 満室

指定短期入所事業(てつなぎ荘にて実施定員1名

稼働率 20% (新型コロナの関係で町外からの短期利用を停止中の

*給付対象外事業

: 生活困窮者一時預かり事業 (定員1名 随時対応)事前予約にて随時対応

:生活困窮者(有料ショートステイ)事業 支給決定外の方を対象に運営 事前予約にて随時対応

利用料:1日2000円+3食900円

2:サービス体制*住居毎の業務内容

ほんわかホーム 世話人 2名 生活支援員 3名(3交代勤務)

:日勤(日中、8時45分~17時30分、生活支援全般) 12:00~12:45休憩

:早出(6時30分~15時15分、生活支援、受診対応など) 12:00~12:45休息

:遅出(10時15分~19時、生活支援全般)

*食事提供体制 平日の朝食、夕食(てつなぎ荘・ほんわか)夕食(抱夢)昼食は毎回各自 *土日 = 各自買物送迎等利用し準備、若しくは職員が担う。

調理員 3名 交代制にて対応・不在時は当日担当職員にて対応

3:共通業務:個別支援計画策定

:生活支援全般(相談対応、助言、残存機能活用援助など)

:施設維持管理

: 各種申請(各種手続き代行)

:記録整備管理事務全般

:館内清掃(共有部及び建物外周)

: 朝食提供及び土日の朝昼夕食提供

:休日の対応

:利用者の余暇支援(外出行事など)

: 利用者の受診・買物支援

: 各町内会の行事に参加

4:個別支援計画の策定及び個別面談の充実

:全入居利用者に対し、居室担当者の設定によるきめ細かいサービスの提供を行う。 定期的な個別面談により潜在的要望を掘り起こし、支援計画に反映させる。

5:重点課題

*てつなぎ荘、抱夢、ほんわかホームの常時の連絡体制の確保 てつなぎ荘リビング、ほんわかホームに見守りカメラを設置し、ほんわか及び本部に て見守り強化するほか、職員不在時に急病等が発生した場合は、グループホーム又は専用携 帯電話に連絡がとれる体制を整え、夜間及び緊急時に利用者の呼び出し等に速やかに 対応できるよう、常時の連絡体制を確保する。(夜間支援体制Ⅲ加算)

*短期入所の受け入れについて

夜勤・宿直職員の配置はないので、夜間の見守りや支援の必要がない方については受け入れが可能。

*防災設備の拡充

自然災害、緊急災害時の設備の充実を図る。(全施設)

*サービスの質の向上

支援内容を検証し、当事者の要望に細目に対応する。

*新規職員の確保

新規職員が定着できる職場環境の整備を図る必要があります。 それと同時に求人等を積極的に行い、早急に新規職員を確保する必要がありま